

特定非営利活動法人 ゆう



令和2年度（第20回）総会

議案書

令和3年6月23日（水）10：30～

場所：特定非営利活動法人ゆう

<会次第>

1. 開会宣言
2. 総会成立数（委任状）の確認
3. 理事長挨拶
4. 職員・スタッフ 紹介
5. 議長団選出
 - 第1号議案
令和2年度活動報告
 - 第2号議案
令和2年度活動計算書 報告
 - 第3号議案
令和2年度活動計算書 監査報告
 - 第4号議案
令和3年度活動方針案
 - 第5号議案
令和3年度予算案
7. 議長団解散
8. 連絡事項
9. 閉会宣言

配布資料：議案書

第1号議案 令和2年度活動報告

令和2年度の活動報告は以下のとおりです。

[令和2年度利用実績状況]

登録者数：東久留米市 135名（成人98名、児童37名）
清瀬市 30名（成人23名、児童7名）
西東京市 8名（成人5名、児童3名）
東村山市 5名（成人4名、児童1名）
武蔵野市 1名（成人1名、児童0名）
計 179名（うち新規契約は12名）

[令和2年度 職員・スタッフ体制]

常勤：6名（1名12月より産休、育休中） 非常勤：4名
登録ヘルパー：51名（うち新規登録は5名）

事業報告

1. 居宅介護について

身体介護・家事援助・同行援護・行動援護・重度訪問介護については、担当できる人が限られるため、新規は受けていない。

2. 移動支援について

昨年度の移動支援時間数の月平均は、485時間(昨年は860時間)となった。
月別昨年比は以下のようになっている。平均56.4%だった。

(単位 %)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12.3	17.8	65.0	62.4	66.0	73.8	83.7	75.8	61.7	30.2	47.6	103.6

緊急事態宣言を受け、4月・5月は原則移動支援を中止にした。6月以降は、行先を制限しながらご依頼をお受けした。12月の年末年始、1月の緊急事態宣言を受け、自粛のご協力をお願いした。

行先も、原則公園のみ。お風呂、プール、カラオケ、映画など、室内での活動は、原則お断りで対応した。プール、お風呂については、スタッフと利用者の了解が得られれば、後半は実施した。

4月以降、自粛でご利用を自粛している方や、行先がカラオケや映画の方は利用を控えたため、一昨年は利用があり、2年度全く利用なかった方が、43名いた。

送迎依頼として多い1時間の支援は、スタッフへの時給+交通費+事務手数料の換算で赤字となる状況は変わらない。送迎の必要性は理解するが、原則送迎のみのご依頼はお断りしている。

日にちによってはスタッフに余裕がある日もあるため、スタッフに空き待ち情報をお知らせして、追加でケースをお受けすることができるようになった。ただし、利用者とスタッフとのマッチング（同性介助、高齢による支援の難しさなど）があわずに、特定の利用者にお断りが多くなってしまっている。新規登録スタッフもいるが、研修を重ねる必要もあり、すぐに対応ができない。

新規利用者との契約は、月の利用回数が少なくなることを説明した上で契約している。

3. 日中一時支援について

平日、日中一時としてのご希望はほとんどないが、土日については、未就学児のご利用があった。清瀬市の方の利用も定期的にあった。

4. 倶楽部活動について

コロナ感染対策により、倶楽部活動の実施はなかった。

5. てんとうむしについて

令和2年度は、卒業する方が3名、新規6名と契約をし1年間活動を行った。

法内移行から7年目の活動だったが、月1回のスタッフミーティングや、活動前後の確認事項や反省会を行い、利用者の共通認識やスタッフの指示系統を統一し、「平日、学校終了後、同じメンバーで過ごす場所を提供し仲間意識を養い、日常社会訓練・生活訓練・自立訓練を実施し、個々の特徴にあわせたサポートを行う」という趣旨のもと、活動した。

コロナウィルスの影響により、4月・5月は11:00~17:00、6月は12:00~18:00と開所時間を変更した。活動参加を自粛されていた方には、代替的支援を実施。欠席時対応加算として請求をさせていただき、事業収入が大幅に下がることはなかった（3ヵ月で84件、欠席時対応加算として請求）

活動のメインでもある「調理」「入浴訓練」の活動は感染防止のため自粛した。やさいのおうちの活動は収穫祭のみ参加した。

- ・登録者 34名（月7名 火11名 水9名 木10名 金8名）
- ・実施日 月・火・水・木・金／土（不定期）
- ・宿泊訓練 夏期1回（事務所内宿泊・・・4名） 秋季1回（事業所内宿泊・・・3名）
冬季1回（事業所内宿泊・・・1名） 春季1回（群馬県伊香保・・・4名）
- ・個人面談 2回（9月 2月）
- ・外活動 払沢の滝ハイキング 公園 やさいのおうち収穫祭（6月・7月・10月）
- ・合同活動 10月 かるがも・このみ・あいる・シュプロス合同企画（オンラインハロウィン）

6. アフターファイブ・てんとうむしについて

てんとうむしを卒業した方を対象に、ミントで、散歩、創作活動、夕食、入浴、掃除等片付けの活動を行っている。新規を3名迎えて、22名の登録があった。

日中一時グループ支援と移動支援の利用で参加いただいた。

コロナ感染対策として、緊急事態宣言中は自粛のご協力をお願いし、夕食なし、時間短縮、1回を3～4名で、利用回数を減らして実施した。

火曜日にさいわい福祉センターのホール貸し出しは、継続利用ができ、マイクなしでディスタンスを保ちながら、カラオケを楽しんだ。

コロナウイルス感染の心配もあり、利用を控える方が4名いた。

7. 相談支援センターくるみについて

利用者 成人17名 児童19名の利用

児童でご利用していた方で、作業所に行かれた方が成人になり、引き続きご利用いただいた。各作業所との連携がとることができた。

東久留米市の特定相談支援事業所部会に参加し、情報交換ができた。

8. 有償移送サービスについて

事業内容については、年度内において特に変更事項等はなかったが、新型コロナウイルスへの感染対策として、走行中の換気、運転者のマスク着用、利用後の車内アルコール消毒といった対応を毎時行い、感染予防に留意している。

事業状況は、昨春より続く新型コロナウイルスの蔓延と、それに伴う緊急事態宣言及び外出自粛等により、特に上半期においてサービス利用の著しい低下が見られた。このことは昨年度末の段階である程度想定されたことではあったが、複数の利用者（定期含む）が、ウイルスの感染への警戒、あるいは行き先の休業や利用自粛により移動や通所を見合わせ、結果、利用（予約）をキャンセルするケースが非常に多く見受けられた。

利用の傾向としては8～12月にかけての、ある意味規制緩和の時期を除いて、サービスの利用は低空飛行に留まった。年間での利用件数は351件と、前年度の560件に対して200件以上の下落となっている。特に非常事態宣言が出されている間は、当然といえばそうなのだが、利用の自粛・中止が非常に多く目立った。

利用の種別（内容）の傾向としては、これまでと変わらず作業所等への通所が全体の80%以上を占めている。また、利用1回あたりの距離平均は12.4キロと、昨年とほぼ変わらない数字となった。

9. スタッフ体制と研修について

今年度は、利用者、スタッフともに、保険を適用する事故はなかった。

新規登録スタッフは5名。学生2名、ゆうの関係者1名、他2名。

スタッフの高齢化が課題ではあるが、新規スタッフ含め、少しずつ引き継ぎを行っている。

- 職員・スタッフへ、処遇改善の期末手当を支払った。
- スタッフ全員に、インフルエンザ予防接種を事務所一部負担で行った。
- スタッフ希望者に商工会主催の健康診断を事業所一部負担をして実地した。
- スタッフ全員対象に、事業所内研修を2回行った。

7月18日 「虐待防止・権利擁護」 講師：弁護士 関哉先生
参加 30名

3月14日 「ヒヤリハットからみる事故防止」

「障害者権利擁護・虐待防止」

参加 32名

- 月に1回、行っていた全体ミーティングは、コロナ感染対策で、実施は、5回のみだったが、利用者に対する共有認識や連絡事項は、スタッフ連絡に記載して配布した。
- 事故防止への取り組み

ケース中の、ささいなトラブルを取り上げ、書面で毎月周知し、事故につながらない取り組みを行った。

ヒヤリハットの報告

*支援中の対応について、「虐待ではないか」という匿名の電話が入った。

→他の車や他人に危害が加わる恐れがあり、抑えることがあった。「仕方ない」ではなく、そうならない事前の支援について事務所で話し合い、周知した。

*車関係では、チャイルドロックのかけ忘れ、利用者が先に降りてしまい危ない場面があった、忘れ物などの報告があった。

→その都度、スタッフ全員に周知した。

*コンビニ関係では、会計前に食べてしまう、物にすぐさわるのをやめられない、ドアを蹴って注意を受ける、などの報告があった。

→その都度、スタッフ全員に周知して、事前の支援についてを共有した。

●事業所外の講習他参加状況

強度行動援護従業者講習会	3名
障害者虐待防止・権利擁護研修	1名
行動援護従業者講習会	3名
ひだまりの里主催「家族への支援の悩み」	1名

小金井特支教員初任者課題別研修受け入れ	1名
コロナ対応研修	1名
報酬改定説明会	1名

● コロナ関係

緊急事態宣言中に伴う時短、休業に対して、雇用調整金を支払った。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の申請を行い、慰労金を支給した。

10. 地域との連携について

- 特別支援学校・作業所・生活寮との連携をはかり、必要に応じてケース会議を行った。
- 清瀬特別支援学校関係連絡会に参加し、東久留米市・東村山市・清瀬市の各事業所との情報交換を行った。
- 東久留米市放課後等デイサービス連絡会に参加した。
- 東久留米市自立支援協議会に、理事長が委員として参加した。
- (株) たまみずき主催の「強度行動障害支援者養成研修」に、職員を講師として派遣した。
- 自治会に加入し、防災訓練に参加した。

11. 助成金

東久留米市社会福祉協議会→空気清浄機他物品購入

宿泊訓練 (てんとうむし)

公益財団法人タチバナ財団→ミント壁補修

東京ボランティア・市民活動センター→空気清浄機

公益財団法人草の根事業育成財団→20周年コンサート補助

(緊急事態宣言を受け中止したため返金)

第2号議案

令和2年度活動計算書 報告

別紙Ⅰ 参照)

- 令和1年度は、利用者・スタッフからの寄付が多かった。
- コロナ関連の助成金が多かった。

第3号議案

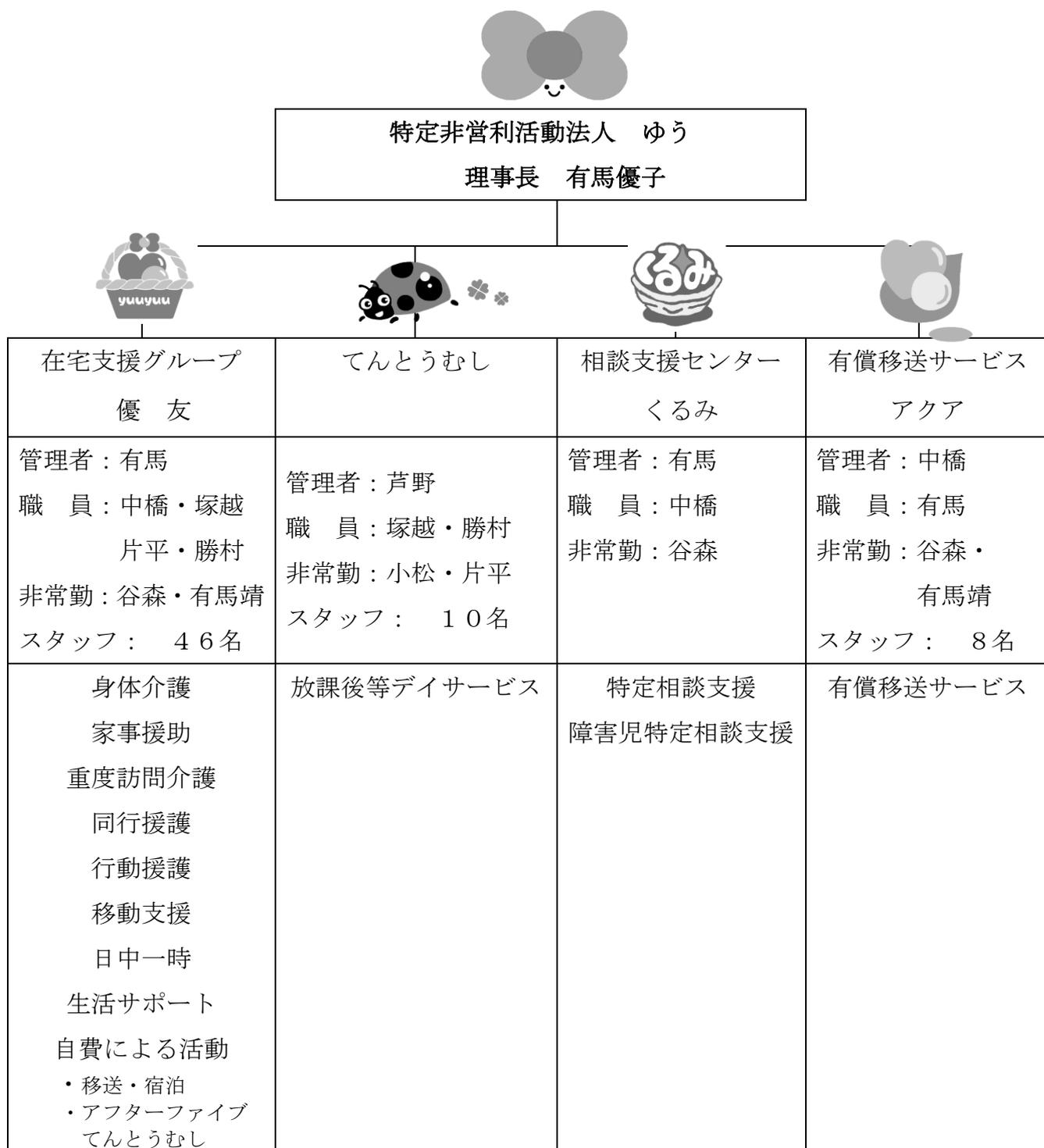
令和2年度活動計算書 監査報告

(別紙Ⅱ 参照)

第4号議案

令和3年度活動方針 案

特定非営利活動法人ゆうの組織について



令和3年度 理事役員名簿

役 名	氏 名	今 期
理事長	有馬 優子	留 任
理 事	下田 大輔	留 任
理 事	塚越 祐之	留 任
理 事	樋口 志津代	留 任
理 事	田辺 広子	留 任
理 事	吉田 文子	留 任
理 事	瀧本 洋司	留 任
理 事	相川 浩一	留 任
理 事	中橋 博英	留 任
理 事	芦野 勇希	留 任
監 事	樋口 友二	留 任

令和3年度改選の年度で、留任を、令和3年6月12日の理事会において承認された。

1. 居宅介護について

介護給付／居宅介護・家事援助・重度訪問介護・行動援護・同行援護事業については、介護職員初任者研修の資格及びその他の資格が必要な活動である。今後も対応できるヘルパーの採用と養成に務める。

利用者の状況により、サービスの変更を適宜、ご家庭や相談支援事業所と相談してすすめていく。

処遇改善手当に繋がるサービスのため、新規も含めて、利用を広げていく。

2. 移動支援について

これまで通り、利用者の要望に応じて取り組んでいくが、昨今の情勢も鑑み、適切な感染防止策（マスクの着用、密集の回避など）を取った上で行っていく。

土・日については、依頼の希望日について、土曜日か日曜日のどちらか、あるいは連休のうちのどこか1日といった、幅を持った形での依頼をいただけるよう、ご協力をお願いする。

スタッフには、空き待ち情報をお知らせして、一人でも多くの方のご依頼を受けられるように調整する。

お迎え場所とお送り先が市外の場合は、スタッフの送迎時間を公費で請求できるように福祉課と話し合いを行っていく。

送迎のみの1時間以内の移動支援は原則お断りする。

新規については、余暇支援として、平日夕方2～3時間、土・日のご希望がある場合は、お受けできる回数に限りがあることをご了解いただいた上で、契約する。

ベテランスタッフの高齢化に伴い、そのスキルを喪失がないように、現場での研修の機会を通じて引き継いでいく。

東久留米市が後援で開催される、「福祉仕事フェアに参加」し、スタッフ確保を図る。

3. 日中一時について

これまで通り、利用者の要望に応じて、取り組んでいく。

4. 倶楽部活動について

赤い羽根募金より、7月のうみ遊びの補助金が決定しているが、昨今の状況を鑑みて今年では中止する。助成金については、社協と相談して別途用途を検討する。

お出かけ企画は、優友としては行わない。移動支援の行先として、いくつかを提案して、ご希望があれば、少人数のグループで行くこともある。

クリスマス会ともちつきについては、交流会として、感染状況も鑑みて実施を検討する。

5. てんとうむしについて

衛生面も含めて、安全に活動ができる環境作りを行う。

卒業生が増え、同時に新 1 年生との新規契約が増えている。その結果、ご利用されている子ども達の平均年齢が下がり、活動内容の見直し等が必要となっている。まずは安全面に配慮して、安定した活動が行えるよう活動内容等を検討していく。

新規契約の方だけではなく、既存のご利用させている方たちの利用回数を増やしていく。

市内放課後等デイサービス事業所と連携し、自立支援協議会/子ども部会または、施設代表者会内の児童部会設立をめざし、行政と話しあう機会を設ける。

登録人数：29 名

6. アフターファイブ・てんとうむしについて

令和 3 年度も、てんとうむしを卒業した人を対象に月・火・水・木曜日に実施する。

活動内容は、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、夕食・入浴・片付け・散歩・体育館でのフロアホッケー・創作活動・さいわいセンターホールの利用など。

ただし、新型コロナウイルス感染状況によっては、自粛のお願い、時間短縮など、対応を検討していく。

来年度以降の新規については、受けていくかは未定。

7. 相談支援センターくるみについて

利用者一人一人の状況を関係各所と連携しながら、計画を作成する。相談支援員のスキルを高めるため、外部研修や、利用している事業所の見学等を進める。

8. 有償移送サービスについて

送迎のみ、通院のみの依頼については、引き続き有償移送で対応する。ただし、発着のどちらかが東久留米市でないと利用ができない。

対応できる車が 1 台のため、同時刻に重なった場合は、1 件のみお受けする。

事務所→お迎え場所→お送り先までの、距離に準じた運賃のため、ガソリン代が移動支援とは違うことを利用者には説明する。

また、新型コロナウイルスへの感染対策として、走行中の換気、運転者のマスク着用、利用後の車内アルコール消毒といった対応を毎時行い、感染予防に留意していく。

9. スタッフ体制と研修について

- スタッフのスキルアップのため全体での事業所内研修を年 2 回行う。加えて新規採用のスタッフに対しても定期的な研修を行い、より早く安全に利用者へのサービス提供が出来るように努める。

- 他各種研修の受講推奨と補助

ヘルパースタッフがスキルアップのために受講する様々な研修、資格取得のための

後押し、補助を行う。

- ヒヤリハットについては、報告書やスタッフからの話しをよく聞き、その都度原因を探り、対処方法や再発防止について、すべてのスタッフに周知徹底する。

10. 地域との連携について

- 特別支援学校・作業所・生活寮との連携をはかり、必要に応じてケース会議を行う。
- 清瀬特別支援学校関係連絡会に参加する。
- 東久留米市自立支援協議会に、理事長が委員として参加する。
- 赤い羽根等の共同募金活動に参加する。
- 近隣地域へ、活動の理解を図るため、積極的に働きかける。
- 東久留米市の福祉仕事フェアに参加する。
- (株) たまみずき主催の「強度行動障害支援者養成研修」に、職員を講師として派遣する。

11. その他

① 自費による活動について

● 宿泊

ミントスペースにおいて、生活訓練・レスパイトを目的とした宿泊を受け付ける。22:00～翌7:00については、自費。それ以外の時間については、日中一時または移動支援を利用する。時間帯や、移動支援の利用については、各市町村の規定に準じるため、制度を利用できない場合もある。

● 契約時間をオーバーした場合は、自費で対応する。

移動支援（身体介護なし）	1時間1700円
移動支援（身体介護あり）	1時間3000円
行動援護・身体介護	1時間3000円
同行援護・家事援助	1時間2000円

② 広報活動について

- ホームページの管理を定期的に行い、新しい情報を提供できるようにする。
- プレスゆうを毎月発行し、法人として利用者へお伝えすることを広めていく。プレスゆうを必ず目をとおしていただけるよう働きかける。
- まちコミメールの管理を行い、緊急時に連絡がとれるようにする。

③ 助成金・補助金の申請と寄付の拡大と充実

- 企業・自治体・機構が提示しているさまざまな補助金・助成金への申請を行う。
- 寄付金のご協力を積極的に働きかける。

④ 制度の変更について

報酬改定にともない、以下の業務が義務化なり、チームを作り、経過措置期間に作成する。

虐待防止委員会の設置

感染症対策のための委員会

業務継続のための計画と訓練

運営規定の見直し

第5号議案

令和3年度予算案 (別紙 Ⅲ)

予算案は別紙のとおり。

理事長報酬については、理事会に一任することとする。

貸借対照表

令和 3年 3月31日 現在

特定非営利活動法人 ゆう

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	22,120,805	【流動負債】	4,396,236
現金及び預金	10,054,111	役員借入金	230,894
ゆうちょ定額貯金	600,000	未払金	3,567,231
未収入金	11,224,978	前受金	10,400
仮払金	241,716	預り金	472,111
【固定資産】	4,997,937	住民税預り金	115,600
【有形固定資産】	2,223,348	【固定負債】	3,000,000
建物附属設備	212,871	長期借入金	3,000,000
構築物	225,567	負債の部合計	7,396,236
車両運搬具	1,738,013	正味財産の部	
工具器具備品	46,897	【正味財産】	19,722,506
【投資その他の資産】	2,774,589	正味財産	17,292,443
出資金	10,000	利益剰余金	2,430,063
敷金	1,543,000	その他利益剰余金	2,430,063
差入保証金	10,000	繰越利益剰余金	2,430,063
保険積立金	1,211,589	正味財産の部合計	19,722,506
資産の部合計	27,118,742	負債及び正味財産合計	27,118,742

損 益 計 算 書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

特定非営利活動法人 ゆう

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
会 費 収 入	362,000	
障害者総合支援法事業収入	39,843,627	
福祉サービス事業収入	2,337,899	
放課後等デイサービス事業収入	24,527,312	
青年余暇支援事業収入	4,614,373	
相談支援事業収入	1,059,448	
有償移送事業収入	641,550	
補助金等収入	5,781,006	
寄付金収入	1,773,879	
売 上 高 合 計		80,941,094
【売上原価】		
障害者総合支援法事業費	16,914,456	
福祉サービス事業費	720,000	
放課後等デイサービス事業費	2,767,524	
青年余暇支援事業費	2,707,041	
有償移送事業費	450,367	
合 計	23,559,388	
売 上 原 価		23,559,388
売 上 総 利 益 金 額		57,381,706
【販売費及び一般管理費】		
理 事 報 酬	5,020,000	
給 料 手 当	24,793,197	
法 定 福 利 費	4,963,350	
福 利 厚 生 費	821,880	
研 修 費	100,600	
行 事 費	25,150	
荷 造 運 賃	1,970	
交 際 費	47,828	
会 議 費	4,622	
旅 費 交 通 費	2,036,749	
通 信 費	400,419	
消 耗 品 費	1,269,232	
修 繕 費	716,300	
水 道 光 熱 費	601,313	
諸 会 費	52,400	
支 払 手 数 料	1,880,415	
車 両 費	2,995,928	
印 刷 図 書 費	3,300	

科 目	金 額	
地 代 家 賃	6,718,800	
賃 借 料	518,643	
保 險 料	901,768	
租 税 公 課	138,900	
減 価 償 却 費	1,002,892	
雑 費	172,983	
販売費及び一般管理費合計		55,188,639
営 業 利 益 金 額		2,193,067
【営業外収益】		
受 取 利 息	303	
雑 収 入	236,695	
営 業 外 収 益 合 計		236,998
【営業外費用】		
雑 損 失	2	
営 業 外 費 用 合 計		2
経 常 利 益 金 額		2,430,063
税引前当期純利益金額		2,430,063
当 期 純 利 益 金 額		2,430,063

監査報告書

令和3年6月12日

特定非営利活動法人 ゆう

理事長 有馬 優子 様

監事 樋口 友二 印

監事は、上記法人における令和2年4月1日から令和3年3月31日までの、令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法と内容

監事は理事会その他重要な会議に出席し、理事の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討しました。また、会計帳簿又これに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査結果

①事業について

事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。また理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②会計について

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、損益および純資産の状況を適正に示しているものと認めます。

令和3年度 予算

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:円)

科目	金額		
	令和3年度	令和2年度	差額
売上高			
会費収入	370,000	362,000	8,000
障害者総合支援法事業収入	40,000,000	39,843,627	156,373
放課後等デイサービス収入	22,600,000	24,527,312	-1,927,312
福祉サービス事業収入	2,430,000	2,337,899	92,101
青年余暇支援事業収入	4,650,000	4,614,373	35,627
相談支援事業収入	1,100,000	1,059,448	40,552
有償移送事業収入	700,000	641,550	58,450
寄付金収入	1,000,000	1,773,879	1,000,000
補助金他	1,000,000	5,781,006	-4,781,006
合計	73,850,000	80,941,094	-7,091,094
売上原価			
総合支援法事業費	16,100,000	16,914,456	-814,456
福祉サービス事業費	720,000	720,000	0
放課後等デイサービス事業費	1,700,000	2,767,524	-1,067,524
青年余暇支援事業費	2,700,000	2,707,041	-7,041
有償移送事業費	450,000	450,367	-367
合計	21,670,000	23,559,388	-1,889,388
販売費及び一般管理費			
理事報酬	5,040,000	5,020,000	20,000
給料手当	24,050,000	24,793,197	-743,197
法定福利費	4,650,000	4,963,350	-313,350
福利厚生費	550,000	821,880	-271,880
研修費	50,000	100,600	-50,600
行事費	10,000	25,150	-15,150
荷造運賃	1,000	1,970	-970
交際費	10,000	47,828	-37,828
会議費	4,000	4,622	-622
旅費交通費	1,807,500	2,036,749	-229,249
通信費	400,000	400,419	-419
消耗品費	1,000,000	1,269,232	-269,232
修繕費	300,000	716,300	-416,300
水道光熱費	550,000	601,313	-51,313
諸会費	50,000	52,400	-2,400
支払手数料	1,800,000	1,880,415	-80,415
車輛費	3,000,000	2,995,928	4,072
印刷図書費	1,000	3,300	-2,300
地代家賃	6,718,800	6,718,800	0
賃借料	500,000	518,643	-18,643
保険料	900,000	901,768	-1,768
租税公課	138,000	138,900	-900
減価償却費	800,000	1,002,892	-202,892
雑費	100,000	172,983	-72,983
合計	52,430,300	55,188,639	-2,758,339
営業外収益			
受取利息	300	303	-3
雑収入	250,000	236,695	13,305
合計	250,300	236,998	13,302
雑損失	0	2	-2
経常利益金額	0	2,430,063	-2,430,063